



# 能登半島地震災害義援金

## 豊中市寄附受付サイトから受け付けを開始

豊中市は、能登半島地震被災者への支援を目的として、ふるさと納税制度を活用した寄付の受け付けを開始します。お寄せいただいた寄付金は、被災者の方々の生活を支援するため、日本赤十字社を通じてその全額を被災者へお届けします。

本市は、このほかにも被災者に寄り添いながら支援を進めていきます。

### 同寄付の概要

#### 開始日

令和6年1月24日（水）

#### 概要

- ・寄付は「豊中市寄附受付サイト」から受け付けます。  
（クレジットカード決済・郵便振り替え・銀行振り込みのいずれかで決済・振り込み）
- ・寄付金額は2,000円以上からです。
- ・災害支援のため、お礼品はお送りしません。
- ・後日、豊中市より「寄附金受領証明書」を郵送します。
- ・同災害支援に対する寄付金はふるさと納税の対象となり、寄付金のうち2,000円を超える部分について、お住まいの自治体を問わず、一定の上限まで税控除の対象となります（ただし、税の控除を受けるには、確定申告やワンストップ特例申請などの手続きが別途必要です）。

豊中市寄附受付サイトはこちら

<https://toyonaka-kifu.jp>



#### 【報道機関からの問い合わせ先】

財務部 財政課 担当：森崎・大西

TEL: 06-6858-2147

E-mail: zaisei2@city.toyonaka.osaka.jp